

議 事 録

会議名	令和8年度川西市総合教育会議(第1回)		
事務局(担当課)	企画政策課		
開催日時	令和8年5月25日(月) 15時00分から16時00分		
開催場所	川西市役所 2階 202会議室		
出席者	委員	川西市 越田市長 川西市教育委員会 石田教育長、治部委員、金子委員、澤野委員	
	関係職員	西川生涯学習部長、岡本こども未来部長、岩脇教育推進部長、株本理事、阪上企画財政部長、富本教育推進部副部長、木山教育推進部副部長(教育保育職員・入園所相談担当)、三石教育推進部副部長(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
	事務局	企画財政部企画政策課 稲治課長、山中主査	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 清和台地区の学校のあり方について 3 報告事項 (1) 多様な学びに取り組むことができる教室環境整備について (2) 「川西市教育委員会 業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について 4 その他 (1) 学校給食での牛乳の飲用停止措置への対応について 5 閉会		
会議結果	「会議経過」のとおり。		

会議経過

発言者	発言内容等
事務局	<p>ただいまより令和8年度第1回川西市総合教育会議を開催いたします。議事に入る前に事務局より委員出席状況についてご報告いたします。本日は佐々木委員がご欠席です。次に会議の公開についてです。本会議を傍聴可としておりますが会議の撮影及び録音は禁止しております。事務局におきましては議事録調整のため、会議の内容を録音します。事務局からは以上です。それでは市長、議事の進行をお願いいたします。</p>
市長	<p>それでは本年度第1回川西市総合教育会議を開催いたします。早速、議事に入りたいと思います。</p> <p>まずは「(1)清和台地区の学校のあり方について」を議題にいたします。最初に教育推進部よりご説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。それでは教育推進部から説明をお願いします。</p>
教育推進部長	<p>2 議事</p> <p>(1) 清和台地区の学校のあり方について</p> <p>それでは、資料に沿ってご説明させていただきます。まず1項目目の「今後の清和台地区の方向性について」です。昨年12月に開催いたしました第2回地域説明会では、「清和台小学校と清和台南小学校の児童が、ひとつの学校でともに学ぶ環境をめざす」ことを決定し、地域のみなさまにご報告いたしました。そして、今後の教育環境として、3つのパターン、A案として「小学校のみの基本的な教育環境」、B案として「中学校とのより密接な連携が可能な教育環境」、C案として「中学校及び特別支援学校との多様な学びが可能な教育環境」を提示し、これらを中心に検討していくことをお示ししました。</p> <p>その後、清和台地区の保護者のみなさま、川西養護学校の保護者のみなさま、学校のあり方審議会の委員のみなさまをはじめ、様々な方々から、この3つのパターンについてのご意見をいただいております。</p> <p>「(1)意見収集の結果」では、その際にいただいた意見をまとめております。清和台地区の保護者、川西養護学校の保護者、審議会委員の、いずれの方々からも、C案の「中学校及び特別支援学校との多様な学びが可能な教育環境」に対し、肯定的な意見が多く寄せられました。</p> <p>具体的には、清和台地区の保護者は、多様な出会いがある学びの環境としてC案への支持が多く、川西養護学校の保護者からも、日常的に交流する機会を増やすことができるC案には肯定的なご意見を多くいただきました。また、審議会委員の方からは、C案であれば、小・中学校の連携により幅広い活動ができることや、障がいの有無に関わらず、ともに学び生活する環境が社会の自然な姿であるとのことのご意見と共に、保護者間のつながりも増え、地域活動へのメリットももたらす、というご見解もいただきました。これらのご意見をふまえ、「(2)教育委員会の考え」であります。教育委員会としましては、多様な価値観に触れることのできる教育環境をつくることが重要であると考えているため、今後の教育環境としては、C案が望ましいと考えております。</p> <p>つきましては、今後、C案を中心に検討を進め、保護者のみなさまや地域のみなさま</p>

発言者	発言内容等
	<p>へ丁寧の説明を行っていきたいと考えております。</p> <p>一方で、C案を実現するにあたっては、新校舎の建設が必要となり、開校までに時間を要するため、早期の統合を望む保護者の方々からのご意見に対し、どのように対応していくかが、現時点での懸念事項となっております。この点につきましては、今後、保護者のみなさまと意見交換をしながら、検討を進めていく必要があると考えております。</p> <p>続きまして「2 進捗と今後の予定について」でございます。昨年12月の第2回地域説明会以降、懇話会を中心に、両小学校の児童との意見交換会、清和台地区の保護者との意見交換会、保護者アンケート、川西養護学校の保護者・教職員との意見交換会、未就学児の保護者との意見交換会など、多岐にわたる取組を実施いたしました。今後は、清和台中学校及び川西養護学校の児童生徒との意見交換会を予定しております。</p> <p>次に「3 保護者、児童の意見について」ご説明いたします。「(1) 保護者の意見について」でございますが、小学校の保護者のみなさまからはアンケート、個別意見交換会の2つの方法でご意見を聴取いたしました。また未就学児の保護者のみなさまに対しては、意見交換会や各学校が開催する新入生説明会の際にご質問やご意見を頂戴しております。</p> <p>保護者のみなさまからのご意見の傾向としましては先ほどご説明しました通り、B案やC案を選択し、より魅力的な学校づくりをめざしてほしいという意見が多く寄せられました。ただ一方で、単学級となっている状況を解消するため、速やかに学校の統合を進めてほしいというご意見も一定数いただきました。</p> <p>川西養護学校の保護者のみなさまからは、学校の設置場所としては清和台が望ましく、C案のように日常的にたくさんの人と接する機会を増やすことのできる教育環境を求めるとご意見が多く寄せられました。</p> <p>ただし、交流の際は児童生徒一人ひとりの状況や特性を十分に配慮しながら進める必要があること、また同一校舎となる場合には、感染症や医療的ケアが必要な児童生徒のために、ある程度独立した生活エリアを設けることが必要であるというご意見もいただきました。</p> <p>続きまして「(2) 児童の意見について」です。清和台小学校及び清和台南小学校の4年生から6年生を対象に、両校の児童が1つの学校で共に学ぶ際に、仲良くなるための交流方法について考えていただきました。児童のみなさんからは、「初めに聞いた時は不安に思ったけど『どんなことをしたら楽しいか』を考えるとアイデアがたくさん出てきて、とても楽しみになった。良い学校ができるといいなと思った。」などの意見をいただいております。</p> <p>続きまして、「4 今後の協議事項について」ご説明いたします。今後、C案で検討を進めていくにあたって、まずは、「運営場所」と「開校時期」、「学校の形態」の3点について、仮定として前提となる条件を設定する必要があると考えております。「(1) C案を検討するにあたっての前提条件」をご覧ください。まず、1点目は「運営場所」についてでございます。新しい学校は、小学校と中学校、川西養護学校が同一敷地内に併設される計画となりますことから、広い敷地が必要になると考えているため、敷地面積を比較して検討した結果、最も広い清和台中学校と川西養護学校を合わせた敷地を第一候補地として検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>2点目は、「開校時期」についてです。今年度中に方向性を決定いたしました後、新しい学校のコンセプトの作成に1年、建物の設計に1年、工事期間として3年が必要であると考えられますことから、令和14年度の開校を想定しております。また、新しい</p>

発言者	発言内容等
	<p>学校のコンセプトを作成する際は、子どもたちや地域、保護者、教職員から意見を伺いながら、より良い学校となるように検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>3点目は、の「学校の形態」についてです。小学校、中学校、特別支援学校を同じ敷地の中に設置できるという環境を活かすため、小中一貫校もしくは義務教育学校として、川西養護学校を併設する形態としたいと考えております。小中一貫教育を実施することで、9年間を見通した教育課程を作成し、小学校と中学校がより一層連携できる教育を実施してまいりたいと考えております。</p> <p>続いて「(2) C案で検討する際の今後の協議事項について」ご説明いたします。1点目は、「開校までに時間を要することについて」でございます。開校までに6年を要することとなるため、現在の小学1年生は卒業まで単学級のままという状況になります。クラス替えができない単学級に対して不安を感じる保護者の方も多くおられるため、小学校2校を先に統合することを含め、解決策を検討いたします。</p> <p>2点目は、「通学支援について」です。通学環境が変化し、通学の負担が増える児童に対しましては、スクールバスでの通学支援を実施いたします。つきましては、今後、運営場所に応じて、通学の負担が大きくなる地域や児童数についての現状把握を進め、保護者のみなさまのご意見を伺ってまいりたいと考えております。</p> <p>3点目は、「川西養護学校の仮設校舎について」でございます。川西養護学校の校舎の建て替え期間中は仮設校舎が必要となるため、川西養護学校の児童生徒のみなさんが安全に学校生活を送っていただけるよう、仮設校舎の場所を検討してまいります。</p> <p>最後に「5 今後のスケジュールについて」ご説明いたします。6月から保護者のみなさまや子どもたちとの意見交換を実施し、7月4日・5日には第3回地域説明会を実施いたします。この説明会では、先ほどご説明いたしました教育環境と運営場所、通学支援などについて、教育委員会の案を提示し、ご説明をいたします。そして、12月頃には、第4回の地域説明会を実施し、検討した協議事項を含めて、新たな清和台地域の学校の具体的なあり方を提示したいと考えております。説明は以上でございます。</p>
市長	<p>ありがとうございました。非常に大切なテーマですので、それぞれ教育委員のみなさんから、お一人ずつご意見をいただき、最後に教育長からご意見をいただければと思います。それでは、治部委員からお願いします。</p>
治部委員	<p>清和台地区の方向性について、教育委員会では適正な学校規模と小中一貫教育のあり方を多側面から考察してまいりました。例えば児童生徒の人数、異年齢での交流、教職員の数、特別支援教育及び川西養護学校のあり方など、様々な観点を包括的に考える中で、私自身は、C案で進める原案に同意いたします。</p> <p>一つの場所に異なる校種の児童生徒や教職員が集う環境を実現することで、子どもたちの発達上の課題の解消や学校が抱える限られたリソースの有効活用に寄与することを期待しています。また、特別支援教育や川西養護学校の学びにおいても、学習者の個性や特性の理解と、個別に最適化された教え方や学び方について、様々な子どもたちと教職員が共同する機会につながると考えます。</p> <p>同時に、信頼できる大人や仲間との育ちが、子どもたちの社会性を育てるという観点も大切であると考えています。そのため、学級や学年の枠を超えて、様々な人々との交流の機会が増える環境を整備していただきたいと思います。</p> <p>川西市の幼児教育保育においては、幼保連携型認定こども園の整備が進み、異年齢保</p>

発言者	発言内容等
	<p>育や教育と福祉の共存が実現しています。こども園の運営を参考にしながら、小学校、中学校、特別支援学校の共存環境を整備して欲しいです。</p>
市長	<p>ありがとうございます。次に澤野委員よろしくお願いします。</p>
澤野委員	<p>今、治部委員がお話しされたように、私も昨年度から教育委員として着任し、清和台地区の小学校の統廃合について話を伺いましたが、まさに治部委員がおっしゃるような気持ちで、この方向性に賛同しております。</p> <p>全国的に見ても、義務教育学校化や小中一貫校化の事例はありますが、その敷地内に特別支援学校、いわゆる川西養護学校が併設されているということは、あまり例がありません。例がないということは、それだけ多くの課題もあろうかと存じますが、同時に、これからの多文化共生の社会において、様々な価値観や背景を持つこどもたちがこの社会を生きていくことを考えると、共に学ぶことの価値は、非常に高まっていくのではないかと存じます。それは、お互いに社会に出て、社会を築いていく上でも、こどもたちにとって大きな基盤となるのではないかと考えております。</p> <p>この方向性については、当初、地域の保護者の方々がどのような反応を示すか非常に心配しておりました。しかしながら方向性を理解し、後押ししてくださるようなご意見を多数いただいているということで、今回の統合は川西市にとって非常に挑戦的であり、かつ先進的な取組になると考えております。</p> <p>その実現のためには、二つの大切なことがあると思います。一つは、こどもたちがこの新しい学びの場でどのような学びをしていくかです。これは、ハード面だけでなく、ソフト面、すなわちカリキュラムが重要であると考えます。単なる交流にとどまらず、共に深く学び合うカリキュラムを構築できるかどうか、こどもたちの学びの質を大きく変える重要な視点だと思っております。このカリキュラム開発、すなわち教育課程の構築においては、専門機関からの協力を得つつ、こどもたちと先生方双方にとって新たな取組として定着させるために一定の時間が必要になると思います。このカリキュラムづくりについては、ぜひ川西市のみなさんと共に、みなさんの想いが結実するような取組、カリキュラムが完成するよう、行政としても後押しをしていく必要があると思います。</p> <p>もう一つは、このような取組を進めると、どうしても学校側の負担が増大する点です。先生方は真摯に取り組んでくださると思いますが、やはり限界もあるかと存じます。こうした状況が見込まれることから、学校にはこれまでにない組織体制も必要になるのではないかと思います。具体的には、学校と地域、そして多様な関係者との連携を深め、理解を促進するような役割を担う組織です。これまで学校内の特定の部署が担っていた業務を、組織内に明確に位置づけ、実施していくような組織のあり方を検討する必要があると思います。この点についても、教育委員会はともに考えていくべきではないかと考えています。</p>
市長	<p>ありがとうございます。つづいて、金子委員お願いします。</p>
金子委員	<p>この度の新しい学校の設立に、私は深く賛同しています。多様な価値観に触れ、互いを認め合い、協力し合う環境を築き、一人ひとりの資質や能力を最大限に伸ばす教育を実現することは、とても大切なことだと思っています。</p> <p>社会は多様性に満ちています。小学校、中学校、特別支援学校が共に学ぶ環境は、実</p>

発言者	発言内容等
	<p>社会をより良く反映したものであり、そのような環境で幼少期から学びを深めることは、義務教育修了後の人生につながっていくと思います。むしろ、多様な価値観に触れることを謳いながら、中学校や特別支援学校との統合をしない方が不自然だと感じます。</p> <p>一方で、懸念されるのは、年齢や体格・体力の異なる子どもたちが集団生活を送る上での安全を、いかに確保していくかという点ではないかと思いますので、そのあたりはしっかり考えていく必要があると感じています。</p>
市長	<p>3人の委員の方からそれぞれご指摘をいただいた部分もありますが、全面的に方向性については、ご賛同いただいたと認識しております。みなさんのご意見を受けて、教育長、ご意見をお願いします。</p>
教育長	<p>本日ご欠席の佐々木委員も含め、教育委員会として意見が一致しているものと認識しています。</p> <p>その上で、私からいくつか申し上げたい点がございませう。まず、これまで約1年半にわたり、保護者、教職員、そして子どもたちの意見を丁寧に、そして地道に聞き取る作業を重ねてまいりました。このプロセスを通じて、相互の理解が深く進んだと感じております。この「丁寧に意見を聞く」という姿勢は、教育委員会として、今後も引き続き大切にしていきたいと考えています。</p> <p>意思決定においては、単に多数決で「多い、少ない」を判断するのではなく、それぞれの意見に存在するメリットとデメリットを十分に考慮する必要があります。保護者、子ども、地域の方々、それぞれに多様なご意見があるかと思いますが、私たちは、いかにメリットを最大限に引き出し、同時に懸念点をどのように解消していくかという点に焦点を当てて考えていく必要があります。今後も熟慮を重ねる協議を大事にしていきたいと存じます。</p> <p>その上で、今後の主要な協議事項でもございませうが、施設の運営場所につきましては、敷地面積の観点から最も広大な場所を候補とし、これを基本案として進める予定です。</p> <p>次に、大きな課題として時期の問題がございませう。今後6年間にわたり1年生が単学級の状態を継続することが適切であるのか、また、その早期解消を求める保護者のみなさまからのご意見にどのように対応すべきか、慎重に検討する必要があります。多様なご意見があるかと存じませうが、いずれにつきましても真摯に向き合い、対応策を講じていく必要があると認識しています。</p> <p>さらに、重要な検討事項として通学支援が挙げられませう。保護者のみなさまが最も懸念されるのは、通学手段や、通学距離の長期化に伴う影響かと存じませう。これらに対し、現段階で一定の方向性を示す必要があると考えております。</p> <p>なお、これまでの意見聴取の過程で生徒達からの声も貴重なものと捉えています。清和台中学校の1年生(昨年度、教育委員との意見交換会に参加した生徒)を中心として、さらに2・3年生を含めた生徒達に対し、どのような交流が可能か検討を進めていただきたいと思います。また、現在の状況や議論の経緯についても、中学生の子ども達へ説明していく必要があると考えています。</p> <p>また、もう一点重要なご意見として、けやき坂の学校運営協議会において、やはり単学級化が生じている現状について、地域の方々や保護者のみなさまに早期に周知すべきではないかとのご指摘をいただいております。具体的には、検討結果の公表を急ぐ必要はないにしても、まずは現在の状況をしっかりとお伝えすべきだとのご意見です。つき</p>

発言者	発言内容等
市長	<p>ましては、教育委員会事務局と調整し、説明の機会を設ける必要があると考えております。</p> <p>これまで2回、けやき坂の学校運営協議会に参加させていただいておりますが、いずれの場においても上記のようなご意見が出されたことを踏まえ、これらのご意見も検討しながら、今後の進め方を検討していきたいと考えています。</p> <p>総合教育会議におきましても、この度の報告を受け、本方針に賛同いたしました。教育委員会としての決定に加え、川西市といたしましても、この統合案を推進してまいります。具体的には、清和台小学校、清和台南小学校、清和台中学校、そして川西養護学校の計4校を統合し、一体的な学びの環境を構築するものです。その設置場所といたしましては、川西養護学校及び清和台中学校の敷地を第一候補とし、整備を進めていく方針です。</p> <p>この統合にあたっては、様々な課題が想定されます。児童生徒のみなさまの通学支援についても、その一つかと思しますので、市としてもできるだけ財政措置を講じ、サポートしたいと思っております。</p> <p>しかしながら、物理的な制約を鑑みますと、様々な検討を重ねた結果、これ以上の早期化は困難であると判断いたしました。つきましては、令和14年度の開校をめざし、今後、具体的な取組を進めてまいりたいと思っております。その上で、私から何点が意見を申し上げます。</p> <p>まず、インクルーシブな取組、すなわち多様な学びの環境を創出するという方向性には、私も同意見です。既に一部、教育委員会とも共有させていただいておりますが市として多様な学びやインクルーシブ教育とは何か、その本質を示す「骨太な指針」を策定していただきたいと思っております。これにより、今回の統廃合が単なる後ろ向きなものではなく、川西市の新たなモデルとなる学びの環境を創造する契機となることを期待しておりますし、市としても、この取組を積極的にサポートしていきたいと思っております。</p> <p>その点、特に中学校における今後の展開についてですが、けやき坂小学校の児童生徒も、当然ながら意見を表明する権利を有しております。清和台の学校運営協議会における議論も重要ですが、けやき坂小学校の児童にとっては将来の学びの場となるため、こどもの参画という観点から、清和台の児童生徒からの意見聴取に加え、けやき坂の児童生徒が参加できる具体的な手法についてもご検討いただきたいです。市としてもそのあたりについてバックアップしていきたいと思っております。</p> <p>しかしながら、いくつかの課題が浮上しております。例えば、仮に令和10年度から解体工事に着手する場合、特別支援学校の児童生徒の仮設校舎の確保、そしてその間、約6年間にわたり単学級での運営が継続することになる点も、大きな課題であると考えます。これらの課題は、当初のC案の検討段階においては、必ずしも十分に考慮されていなかったものと認識しております。</p> <p>私自身も地域を巡る中で、課題の早期解消を望む声が多数寄せられていることも事実です。そのため、C案の実現に向けたプロセスにおいては、一括して実施する方法に加え、段階的に進めながら状況に応じて柔軟な対応を検討していくことも可能であると認識しております。つきましては、再度、教育委員会においてご検討いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、現在の世界情勢を鑑みますと、施設の建設においては、現状で想定される予算</p>

発言者	発言内容等
理事	<p>と、将来的な建設時期における実際の費用とでは乖離が生じる可能性もあります。この点については、市としても見極めていく必要があると考えています。</p> <p>計画に遅延や変更が生じる可能性もございますが、その際には市長部局と教育委員会の間で、適切な意見交換をしていきたいと思っておりますので引き続きご協力をお願いいたします。</p> <p>そういった意味におきまして本日をもって市としてもこのご提案を「了承した」ということで、実現に向けて取り組んでいきたいと思っております。では、この点につきましては以上とさせていただきます。</p> <p>次に3の報告事項です。教育推進部より報告事項についてまとめてご説明をいただき、その後、意見交換の時間にしたいと思います。</p> <p>それでは教育推進部よりご説明をお願いいたします。</p> <p>3 報告事項 (1) 多様な学びに取り組むことができる教室環境整備について</p> <p>それでは、多様な学びに取り組むことができる教室環境整備についてご説明いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>まず(1)事業構想についてですが、次期学習指導要領では探究的な学習の充実等が柱に据えられており、子どもたちが自ら課題を見つけ主体的に学びを深める力の育成が喫緊の課題となっております。このような背景から、本市ではかねてより子ども主体の教育・保育の推進を重点方針として掲げてまいりました。子どもたちが、主体的な学びを推進していくためには、画一的な一斉授業に主眼を置いた従来の学習環境だけではない、多様な学習スタイルに対応し、子どもたちが自らの興味・関心に基づき、協働的かつ創造的に探究活動に取り組める、新しい学習環境の整備が重要であると考えております。このような理念に基づき、子どもたちの主体的・対話的で深い学びを実現しようとするものです。</p> <p>次に(2)事業概要についてですが、本事業では子どもたちが多様な学びに主体的に取り組むことができる環境を整備するために、子どもたちの声に真摯に耳を傾け、それらの意見を尊重しながら環境デザインを進めてまいります。</p> <p>また、本事業の推進にあたりましては兵庫教育大学と連携し、効果的な学習環境のあり方について共同研究を行うとともに、学術的な知見に基づいた専門的なサポートを受けながら、より質の高い環境整備をめざしてまいります。</p> <p>つづいて今年度と来年度以降の予定についてですが、令和8年度におきましては、パイロット校といたしまして東谷小学校、多田中学校の2校を選定し、先行導入を実施いたします。事業予算としましては、当初予算として各校100万円を充当するとともに、寄附金の一部も活用し、令和8年10月頃までの整備完了を予定しております。この寄附金につきましては、下記 印に記載しておりますが、このたび「教育のために」と寄附をいただいたことをうけ、子どもの教育環境の充実を図るために、新たな基金条例を制定し、その寄附金の一部を活用しようとするものです。令和9年度以降の展開としましては、令和8年度中に、本事業への参画を希望する市内小中学校を募ります。応募があった各学校からは、整備プランを提出いただき、その内容を審査した上で、導入施設を決定いたします。予算につきましては、当該年度の予算状況と導入施設数を加味いたしまして、1校あたりの予算上限を年度ごとに設定いたします。導入スケジュールとし</p>

発言者	発言内容等
教育推進部長	<p>ましては、前年度に詳細な計画策定と審査を行い、導入施設を決定した上で、当該年度中に整備を完了するサイクルで進めてまいります。</p> <p>(3)事業実施スキームについてですが、各パイロット校における整備事業は、以下のスケジュールで進行します。4月中に事業説明を行っております。5月上旬には、児童・生徒によるプロジェクトチームの立ち上げ、6月上旬には、事前の意識調査の実施、兵庫教育大学からの指導助言をいただき、メーカーとの意見交換をおこないます。6月下旬には、教室整備プランを完成させ、8月以降に工事等の施工、什器等の備品搬入を行い、2学期以降に整備された教室の活用を開始いたします</p> <p>そして3学期には事後の意識調査を実施し、本事業を通じて、整備された学習環境について評価をしていきたいと考えています。説明は以上でございます。</p> <p>(2)「川西市教育委員会 業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定について</p> <p>続きまして川西市教育委員会業務量管理・健康確保措置実施計画についてご説明申し上げます。こちらは今年1月の総合教育会議でご説明させていただいた本計画について、3月26日の教育委員会定例会にて議決を得て策定いたしましたので「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる改正給特法第8条第3項の規定に基づき、総合教育会議でご報告するものです。</p> <p>資料3は、本計画の概要版として作成いたしましたので、本日はこの資料に沿ってご説明いたします。まず「1(1)計画の趣旨」についてです。本計画は、令和7年6月に成立した、いわゆる改正給特法での要請に従いまして「質の高い教育の実現や、複雑化・困難化する教育課題に対応していくため、教育職員にしかできない職務に専念できるよう、業務の見直しや効率化、健康の保持増進を図り、働きがいのある学校づくりを推進する」ことを趣旨として、策定したものでございます。</p> <p>続いて(2)「1.本市の現状」、「2.計画期間」、「3.目標」のそれぞれの項目につきましては、前回1月の会議にて説明させていただいた内容と変更がないため、詳細な説明は割愛させていただきますが、本市における現状として、時間外在校が長時間に及んでいる教育職員が一定数ありますところ、本計画の目標として、1ヶ月の時間外在校等時間が45時間を超える職員を0とすること、また1年間の時間外在校等時間を360時間以下とすることなどを掲げております。</p> <p>次に、資料右側の「4 実施する業務量管理・健康確保措置」についてであります。項目立てとしましては、県の計画に合わせて(1)から(3)の3つの大項目で整理しております。それぞれの項目において記載しています本市で実施することとする取組のうち、この概要版には代表的なものを抜粋して、青字で表記しています。</p> <p>なお、本市におきましては、既に働き方改革に繋がる様々な取組を実施しているため、本計画に記載した取組の中には既に実施しているものや、今後さらに徹底することが必要な取組など、継続実施となる取組についても多く含んでおります。</p> <p>まず「(1)業務量の削減・業務の効率化」につきましては、更に3つの小項目で分類してありまして、1つ目は、全県共通のものとなりますが、「学校業務改善に関するガイドライン」の6つの取組の方向に基づく取組であります。この「教職員の意識改革」に関する取組では、「プロジェクトチームの全学校内の設置及び市教育委員会内のプロジェクトチームとの連携」などを記載しています。</p>

発言者	発言内容等
	<p>従来、働き方改革に繋がる取組としましては、市教委内の担当課ごとにそれぞれで行ってきた実態があるため、今年度は市教委内でプロジェクトチームを作り、課題の共有や優先事項等の調整を行いながら教員の働き方改革を進めてまいります。また、既に学校内では働き方改革の担当チームが置かれているものの、中には実行性のあるものとして運営することに苦慮されている学校もあることから、市教委内のプロジェクトチームと連携をしながら、教職員の意識改革を含めた施策を進めていきたいと考えています。</p> <p>そのほか、 から のそれぞれの分類においては、ICT環境の整備や外部人材の積極的な活用、照会・回答様式や提出方法の工夫などの取組を挙げて記載しております。</p> <p>次に「学校と教師の業務の3分類」に基づく取組につきましては、 から の3つに分類して取組を記載しています。まず 「学校以外が担うべき業務」としては、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求など、学校では対応が困難な事案に対しては、弁護士による法に基づいた助言が得られる体制を整備することなどを挙げています。 の「教師以外が積極的に参加すべき業務」では、学校プールや体育館等の施設・設備の管理について、小学校のプール授業の委託化により、その負担を軽減することなどを記載しています。また、 の「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」では、授業準備に関して、補助的業務でのスクールサポートスタッフの活用などを記載しています。</p> <p>続いて「(2)健康の保持増進」の項目では、ワーク・ライフ・バランスの推進や「心の健康づくり計画」に基づく取組として、時間外在校等時間が一定基準を超えて長時間に及んでいる教育職員への産業医面談指導の実施や、「風通しの良い職場づくり」のための研修を実施することなどを記載しています。</p> <p>また「(3)取組の実行性を高めるための推進体制の整備」の項目では繰り返しになりますが、市教委内の関係課によるプロジェクトチームの設置などを記載しています。</p> <p>最後に「5今後のフォローアップ」としては、教育委員会定例会や総合教育会議において、目標の達成状況や具体的措置の取組状況などを報告することや、ホームページへの掲載、学校運営協議会等を通じて保護者や地域への周知と理解促進を行うことなどを記載しています。今後は、本計画に基づく働き方改革の推進に向けて、プロジェクトチームを中心とし学校と連携のとれた取組を継続的に実施してまいります。説明は、以上です。</p>
市長	<p>ありがとうございました。それではご意見をいただきたいと思います。1つだけという形でも大丈夫ですし、両方大切なことでもありますから両方ご意見をいただくということでも、大丈夫です。治部委員からお願いします。</p>
治部委員	<p>教室環境の整備についてお話しさせていただきます。私は、この取組が実現したことを大変嬉しく思っていますし、この取組が単に「主体的・対話的で深い学び」を促進するに留まらず、不登校児童生徒や特別支援教育を必要とするこどもたちにとっても、大きなプラスとなると考えています。</p> <p>主体的ということは、基本的に自分のできること、やりたいことをやるということだと理解しておりますが、そうした状態においては、大人であっても、より高い集中力や充実感を得られることが、学術的にも裏付けられております。そうであるならば、受け身な姿勢よりも能動的な姿勢の方が、より高いパフォーマンスを引き出すはずで、これは、学校教育全体が能動的な学びへと進化していくことを意味すると考えています。</p> <p>もう一点は、不登校の児童生徒についてです。もちろん、理由はそれだけではないと</p>

発言者	発言内容等
澤野委員	<p>認識していますが、学校環境との不適合が登校拒否の一因であると捉えるならば、それは人間の自然な拒否反応として、その心情は尊重されるべきであると私は考えております。</p> <p>しかしながら、公立小中学校にはセーフティネットとしての重要な役割があり、どのような状況にある児童生徒も受け入れる体制を追求していく必要があると認識しております。本取組は、その方策の一つとして非常に有効であると考えます。また、主体的・対話的で深い学びを保証する、こうしたアプローチは、きっと子どもたちにも歓迎されるものだと思っています。</p> <p>最後に、教育効果をどのように測定していくかについて申し上げます。半年前の議論の中で、子どもたちが本取組をどのように感じ、捉えたかを測るという案が提示された際、それは非常に良い視点だと感じました。学力による評価も、成果が可視化される点で重要ですが、主体的であることをめざすのであれば、学力だけでなく、子どもたちの内発的な動機付けを直接的に把握することこそが、より本質的な評価につながると考えます。その点で、先の提案は大変有意義であると認識しております。今後も、具体的な効果測定の方法について、検討を進めていきたいと思っています。</p> <p>先ほど治部委員が言及された点に、私からも補足させていただきます。本日の議題である教育環境の整備について、私が以前、宮崎県延岡市の教育長を務めていた際の経験を踏まえ、一言申し上げます。</p> <p>当時の経験からも、その施設が時代ごとの教育的要請に強く影響を受けていることを実感しております。例えば、ある時期には、子どもたちが教室から離れて自由に学びを進められる「ワークスペース」の設置が重視され、多くの学校にそうした空間が設けられました。しかし、当初は積極的に活用され、研究公開なども行われていたにもかかわらず、やがてその多くが物置と化してしまったという事例を少なからず見てまいりました。</p> <p>この現象が示すのは、まさに治部委員がおっしゃった点と重なりますが、大人が良かれと思って一方的に与え、その価値を伝えようとしても、子どもたち自身のニーズや主体性が伴わなければ、結局は活用されなくなってしまうということです。しかし現在、学びの質を「子どもが主語の学び」へと転換しようとする中で、状況は変わりつつあります。例えば、私が関わっております加茂小学校では、幼保小連携の中で、子どもたち自身が「このようなスペースが必要だ」という声を発しています。これを教員側だけで形にするのではなく、子どもたちの素朴な願いや「こんなものがあっていいな」という発想が盛り込まれた空間は、きっと持続的に活用される場となると思います。</p> <p>こうした視点こそが、子どもたちの多様なニーズに応える教育環境の整備という、川西市の方針とも合致すると考えます。本市がこの取組を、子どもたちの主体性を尊重する形で進めていけば、未来にわたって真に価値ある教育空間が創出されるのではないかと思います。</p> <p>次に、2点目の教員の健康増進・健康確保に関する実施計画について申し上げます。学校の教員は、子どもたちのためにという強い思いから、ついつい長時間労働となりがちです。以前に比べ改善の兆しは見られるものの、行政が教員の健康増進・確保のための具体的な枠組みを設けることは極めて重要だと感じています。</p> <p>また、若い先生方としても、ワークライフバランスを重視する傾向にありますので、これを尊重し環境を整えることは、教員一人ひとりの心身の健康とモチベーションの維</p>

発言者	発言内容等
金子委員	<p>持に直結します。ひいては、それが子どもたちへの教育の質の向上に繋がるものと確信しております。したがって、我々教育委員としても、本計画が実効性のあるものとなるよう、その進捗を注視していく所存です。</p> <p>多様な学びに取り組むことができる教室環境整備につきまして、私の見解を申し上げます。これまで東谷小学校や緑台小学校の教育現場を視察させていただく中で、子どもたちが主体的に、そして対話的に学習に取り組む光景を見てきました。従来の教室に座って前を向くといった画一的な授業スタイルに留まらず、時には床に座り込んだり寝転んだりしながら、活発な対話を交わして学習を進める姿は、一斉授業では得られない好影響を子ども達にもたらしていると感じました。</p> <p>現在、各学校は既存の施設を工夫し、こうした多様な学びを実践されているところですが、さらに一歩進んで、兵庫教育大学のような専門機関からの知見や専門的な意見を取り入れた学習空間を整備することができれば、子どもたちの成長をより一層加速させることができるのではないかと思います。本件について、教育委員会としても具体的な検討をさらに深めていただきたいと思います。</p>
教育長	<p>多様な学びに取り組むことができる教室環境整備につきまして、私の考えを述べさせていただきます。</p> <p>1つ目は兵庫教育大学との連携協定を結んだことです。先日、同学の学長、副学長との懇談の機会がありまして「学びの質は環境によって決定される」という趣旨のお話があり、やはり学ぶ環境というのは非常に大きいと改めて認識しました。大学と連携したことで、教育研究機関がもっておられる専門的な知見が、この教室環境整備において活かされることを期待しております。次に、教育委員からご意見がありました、子どもの意見の尊重についてです。私自身も子どもの声に耳を傾けることは極めて重要だと考えておりますが、同時に留意すべき点として、子どもたち自身が、主体的な学びについてしっかりとイメージできていることが大切だと思っています。単に現状の延長線上で「これが欲しい」という要望で終わってしまわないようにすることが必要だと思っています。大切なのは、私たちがめざすべき「このような学びにしていきたい」という方向性や、「このような学びを共に創造していこう」というプロセスを、子どもたちと共有し対話を通じて理解を深めていくことです。その上で、具体的な環境整備について「これがあつたらいいね」という意見が自然と生まれてくるのが理想的であると考えます。このためには、子どもたちが将来を見据えた学びのあり方を深く理解するための機会を設けることが不可欠であると認識しております。</p> <p>事前意識調査についてですが、やはりモチベーション、つまり動機づけを測る部分もありますし、同時にそれが現在指摘されている点とどのように結びついているかを見ることも重要です。因果関係や相関関係を明確にするのは難しいのですが、それでも測定を継続することは大切だと考えています。パイロット校でどのように測るかは課題も多いのですが、基本的には継続的に、同時並行で測っていくべきだと思います。</p> <p>今回、個人の方から寄附をいただき、より広範囲で実施できる見通しが立ちました。寄附者の方とお会いしお話を伺った際、子どもたちの充実や学びに役立ててほしいという強い想いを受け取り、この事業展開について説明しました。大変喜んでくださったので、実際に子どもたちの学びが充実する取り組みになることを期待しています。</p> <p>2点目の川西市教育委員会としての業務管理及び健康確保措置実施計画についてで</p>

発言者	発言内容等
市長	<p>す。本計画には、もともとこどもの教育を充実させるために実施した施策が、業務管理に影響を与えるものとして記載されています。しかし、これらはあくまでこどもの教育環境を向上させるために行った施策が副次的にもたらしたものであり、そもそも業務量を管理するために作成したものではありません。そのため、この点の表現については、改めて教育委員会で文言を整理してまいりたいと思います。それを踏まえまして、私が強く感じているのは、市教育委員会のプロジェクトチームだけでなく、各学校にある委員会や現場が当事者意識を持ち、自分たちの範囲でどのように改善できるかをマネジメントしていく視点が不可欠だということです。こうした現場の主体性がなければ、取組は前に進まないと考えます。</p> <p>同時に、市教育委員会内のプロジェクトチームと各学校の委員会がどのように連携していくかを明確にすることが重要です。取組の効果を常に測定・検証し、課題として整理して改善を続けていく仕組みがなければ、業務量管理は定着しません。業務の主体的なマネジメントと、必要に応じた外部環境の整備という双方の視点を持ち、継続的に取り組んでいく必要があると考えます。以上です。</p> <p>ありがとうございました。教育環境整備について一つお願いしたいのは施設整備をベースに進めないでいただきたいという点です。まず出発点にすべきは、私たちがめざす教育とは何か、どうすればこどもが幸せになれるのか、教育がどのような価値を実現するのか、という問いです。そこから逆算して、何が必要かを考えることが重要だと思います。</p> <p>具体的には「教室をどう機材で変えるか」という発想に固執せず、学びの場を広く捉えてほしいです。パソコン教室が空いているということですが、場合によっては廊下や図書室が学びのスペースになり得ます。現在の制約はなぜ生じているのか、どうすれば解消できるのかを、こどもの幸福や学びの質という視点から検討していただきたいです。少し大きな視点で、こどもたちの学び舎をどうつくっていくか、を共に考えていきたいです。</p> <p>また、成果指標のあり方は私も大変悩ましい問題であり、今後も議論を続けていきたいと考えています。単純なアンケートでよかった、よくなかったを問うだけでは、実施の是非や効果を正当に評価することは難しいですし、感じ方が良かったからといって必ずしも意味ある成果につながっているとは限りません。そのため、最近の研究成果も参考にしながら、みなさんとめざす姿を共有し、それをどう言語化・数値化するかを丁寧に詰めていく必要があります。また、学力向上は一つの要素になり得ますが、意欲や主体性といった側面を測定することは非常に難しいのも事実です。そうした点も踏まえ、多様なご意見を幅広く頂戴したいと思います。</p> <p>なお、今回多額の寄附をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。6月議会において「こども教育基金」を制定する予定であり、いただいた寄附はこども教育の充実やプラスアルファの取組のために活用していく予定です。</p> <p>業務量管理と健康確保措置の実施については、教育長のお話のとおり、教員個々の業務改善が不可欠であり、業務の見直しが進むことでこどもたちに向き合うよりよい教育環境が整うと考えています。</p> <p>ただし、部活動についてはそれが前面に出てしまうと、こどもを犠牲にしてそうするのかというような誤ったメッセージになると思っています。部活動をめぐる議論が「こどもを犠牲にして教員の負担を減らす」というように受け取られることがないようにし</p>

発言者	発言内容等
	<p>ていただきたいと思っています。今回の整理では、そもそも部活動は学校教員だけで担うべきものではなかったという点を明確にしています。負担を単に減らすのではなく、適正な勤務環境を整備することが教育委員会・教育委員会事務局・学校長を含む管理職の責務だと考えます。</p> <p>私自身、全職員の時間外勤務状況を把握できる体制にあり、職員がどの程度の時間外をしているのかを把握しています。まず管理職が職員の時間外を正確に把握しているかどうかを確認してください。まじめな職員ほど「もう少しやらせてほしい」と言うことがあります。1人が100時間を超える時間外勤務を続け、万が一体調を崩せば大きな問題です。その人が異動した際に同様の対応ができないということは、必要な定数や仕事の配分が確保されていないことを意味します。</p> <p>したがって、適正な勤務時間内で業務を終えられる仕事量はどの程度か、業務の効率はどうかという観点で、まずは現状の業務量をしっかり把握し、意識を変えていくことが重要です。その上で、保護者や地域のみならずにも理解を求めるメッセージを発信していきたいと考えています。</p> <p>以上でこの項目の説明を終わりますが、補足はございますでしょうか。</p> <p>(補足無しを確認)</p> <p>進行上、少し時間が押しておりますが、最後に その他にて、教育推進部からご説明があります。よろしくお願ひいたします。</p>
教育推進部長	<p>学校給食におきまして、今年度の2学期から飲用牛乳を停止する場合の基準を緩和することといたしましたので、ご報告いたします。学校給食では、完全給食として「飲用牛乳」を提供しておりますが、食物アレルギーなど、健康上の理由で牛乳の飲用を停止する場合は、医師の診断書を必要としております。しかしながら、牛乳を飲むことで、乳糖不耐症などにより腹痛や下痢などの体調不良をおこすが、医師からの診断書が発行されないため、牛乳の飲用を停止できない児童・生徒がいるという現状を踏まえまして、今年度の2学期から、アレルギー以外の児童・生徒で、牛乳の飲用により体調不良をおこす場合に限り、医師の診断書の提出を求めず、保護者からの申請に基づいて、飲用牛乳の停止に対応することといたしました。</p> <p>この対応は、あくまでも牛乳を飲用することで体調を崩す児童・生徒の健康を最優先に考えて行うもので、完全給食を実施することについては変わりありません。また、飲用牛乳を停止することで不足するカルシウムなどの栄養素については、できる限りご家庭で補っていただくよう、保護者通知等で発信していきたいと考えております。以上です。</p>
市長	<p>ご報告については、教育委員会内ですでに共有されているとのことで、問題ないかと存じます。保護者や子どもたちの意向を幅広くしっかり把握していただきたいと思ひます。</p> <p>現状、牛乳が飲まれず大量に余っている状況で、お腹が痛くなる子どもは当然飲みません。お金をかけて購入したものをただ廃棄するのはもったいないです。こうした点について関係者へ適切に情報発信して下さるようお願いいたします。</p> <p>以上をもって報告を了承いたしました。それでは、以上をもちまして令和8年度、第1回の総合教育会議を閉会をいたします。ありがとうございました。</p>

発言者	発言内容等
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局のほうからお伝えすることは、特にございませんので、以上をもちまして、令和8年度第1回総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。</p>